

納税義務者の合計所得金額 (給与収入額)	控除額	
	控除対象配偶者	老人控除対象配偶者
900万円以下 (1,120万円以下)	33万円	38万円
900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	22万円	26万円
950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)	11万円	13万円
1,000万円超 (1,220万円超)	控除適用なし	控除適用なし